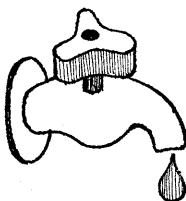


歴史人口学からみた生と死

七

鬼頭宏



六、人口調節—墮胎・間引—

(一)

できなくなつたとしたらどうだらうか。そのままにしておけば最後には水が湯舟のふちからあふれ出でしまう(ケース2)。このような、栓もなく蛇口も締まらない状態で適正な水位を保つにはつぎの方法のいずれかを選ぶしかないのだろう。

地域人口の規模を一定の水準に維持するメカニズムは、栓のない湯舟に一定量の水を保とうとする方法に似てゐる。

湯舟の底からはつねに水が抜けていくから、それを上まわる量とひとつはバケツで余分な水をかい出して他へ移してやることである(ケース3)。それもできなければ湯舟の底に別の排水口をもうけて流出量をふやすほかない(ケース4)。面倒ではあるが適正な水位を保てるという点では巧妙な方法といえる。

さて、第二回でお話ししたように、江戸時代後半の人口は停滞だつたわけであるが、湯舟の場合のどれにあてはまるメカニズムが働いていたのだろうか。

ところが、もし蛇口が故障してしまい、流入量を減らすことが

なる(ケース1)。

まずケース3は無視できる。嚴重な鎖国体制がしかれていたの

だから、海外への移住はありえなかつた。次にケース2はどうだ

らうか。これは生存水準ぎりぎりの生活水準まで人口が増加していった結果、大量死亡が起きて人口増加が停止するタイプで、アイルランド型と呼ばれるものである（一人あたり所得はこの場合、湯舟の体積と水量の比で示すことができる）。わが国の工業化がスタートする時点、ないし幕末の生活水準は、生存水準すればではなく、相当高かつたと考えられるから、ケース2も除くことができる。

残る二つを検討しよう。ケース1は出生率の低下によって死亡率との均衡が実現する場合で、イングランド型と呼ばれる。意図的な出生制限には、婚姻の抑制（晩婚および生涯独身者の増加）による場合と、結婚後の産児制限による場合がある。ケース4は死亡率の上昇によって増加率が低下するような手段がとられる場合である。いずれの方法も、水位を上げない、すなわち生活水準を落とさないですむことに変わりはない。

婚姻の抑制は有配偶率をおさえて出生を制限しようとするものである。これは西ヨーロッパの前近代社会においては一般的かつ有効な役割を果たしていた。しかしながら、十七世紀から十八世紀にかけて、ほとんどの男女が結婚するような社会に転じてからは、その役割は縮少し、結婚後の出生制限へと中心が移つた

ものと思われる（第四回、第五回）。

とは言え、江戸時代に実行された出生制限の方法は、ケース1に含まれる方法ではなかつた。それは現代とくらべると荒々しい方法であつて、しばしば、表面に現われることのない死亡の増加というかたちをとつたからである。禁欲を除けばこれと言つて有効な器具や薬品がなかつたので、確実な避妊を望むことはきわめて困難だった。それにかわって嬰兒殺し（間引）や堕胎が確実な手段になつっていたのである。

それは、時おり襲つて来る飢饉や流行病とならんで、統計には拾いあげられない水面下で死亡率を高めたのであるから、江戸時代後半の出生制限は、おもに第四のメカニズムによつて達成され、これを第一の方法が補なつたと言えよう。

(一)

江戸後期の経済学者、佐藤信淵（のぶひろ）は『草木六部耕種法』という著書の中で次のように述べている。

「何れの国も貧乏百姓のみ極めて多くして、富饒なる村里あること鮮（すくな）し、百姓貧窮して食物衣服の給ざるか故に、婦人胚胎と雖も、其児を養育すべき儲蓄なくして、往々密にこれを墮胎すること多し。近來何の国も百姓人別漸々減少に及ぶ

ことは皆これが為なり」

このように墮胎あるいは間引が盛んに行なわれた結果、農村人口が減少していることを指摘する者は、ひとり信淵にとどまらず、数多い。しかし、それがどのような場合に、どの程度の頻度で行なわれていたかということになると、事柄の性質上、人口統計的に確かめることはとても困難である。

もつとも、そのような行為が人為的である以上、なんらかの痕跡が残っているはずで、それを見出すことは全く不可能というわけではない。

その点を確かめるために、墮胎・間引の動機ないし目的と、そ

の手段・方法について調べてみよう。ここで利用したのは、だいぶ時代は下るけれど、全国的な産育習俗にかんする戦前の民俗学的調査をまとめた『日本産育習俗資料集成』中の、「墮胎・間引」の項である。

まず出生制限の動機について。圧倒的に多いのは子ども数が多いことと貧困であり、経済的意味が強かつたと言える。当然、望ましい子ども数が当時の人々の頭の中についたことだろう。このほか、高齢出産であるとか不義・私生の子であるといった外聞を気にした理由や、多胎や不具を理由によって幼い命が絶たれるケースも散見された。

出生制限の方法は多様である。出産に至る過程から、避妊、墮

胎（人工流産・人工死産）、間引（嬰兒殺し）に分けられるが、

避妊の方法として記録されているものの中にはまったく有効性を信頼できないものが多い。上の子の授乳期間を長びかせて、い

つまでも乳をすわせるとか、灸をするとかは実効も期待できる

だらうが、命名法（トメ、スミ、キリなどをつける）、神仏への

祈願、妊娠を遠ざけるための象徴的行為（たとえば産湯をつかつたタライの底を数多く叩くとその年数あるいは月数は妊娠しない

とか、底のないヒャクカ袋を神仏に供えるなど）は、まったく効果のない方法である。

避妊が不確実で、困難であるとすれば、墮胎・間引への依存が

強くなるのは当然の帰結だろう。しかし墮胎は母体にとって、きわめて危険にみちた行為だった。都市では医師の調合する墮胎薬の利用もみられたが、一般には、何らかの薬効が期待できる植物

（たとえばホウズキ、フキ、ゴボウ）の根や茎を子宮内に挿入して流産させるか、竹などの細くて堅い植物の枝茎、あるいは針によって胎児を刺殺することが多かつた。リキとかコサシバアと呼ばれる専門家も存在したが、感染症による母体への影響は無視できない。この危険を避けるために、間引に頼ることの方が多かつただらうといわれている（阿知波一九六七）。

間引くことを返すとか戻すと表現するところが多い。当時の人々の感覚では、生まれたばかりの子は未だ「出生」したとはみなされず、生かすか戻すかが決定されたときに初めて社会的に出生したと認められたのである。多くは産声をあげる前に窒息せざるか圧死させるかしたのだが、避妊や墮胎どちらが、性別や身体状況を見届けたうえで選択的に実行できるという点で、当事者にとって都合がよかつたといえる。

(三)

子どもの多いことは将来の労働力として期待できる反面、成育するまでの負担も大きくなる。したがって農業社会では、将来の労働力として男児の誕生が好ましいものとして迎えられ、間引は女児に対してより強く行なわれたと考えることができる。

また出生制限は一定数の子がすでに存在するような場合に始められ、保有農地の小さい階層ほど早い時期に、また頻繁に実行されたと想像される。

もし出生制限（とくに間引）に関してこのような行動仮説がたてられるならば、人口統計の上に次の徵候が現われるはずである。逆に、それが間引の慣行があつたことの証明になるだろう。

第一に、女児が間引の対象になりやすいならば、宗門改帳に登

録される子の出生性比（女を一〇〇とする男子人口の指數）が異常に高いという歪みが生じるだろう（ヒトの出生性比は通常一〇五前後で、もともと男児出生数は多いけれど、乳幼児死亡率は江戸時代に男子の方が高かったので、宗門改帳の上では男女数は接近するはずである）。ただし、出生制限の方法として墮胎が主に採用されていたり、性別の選択が行なわれない場合にこの限りでないことはもちろんである。

次に子どもを望ましい数だけ生んだあとで出生制限が始まられるならば、出生順位によって死亡率や出生間隔に差が生じている可能性がある。しかし宗門改帳からえられる幼児死亡率には、一般化できるほどの順位差をみつけることはできない。間引は出産直後に行なわれるのだから当然であろう。

また出生間隔が順位のおそい子ほど延びるという現象も普遍的とはいえない。早い時期から制限が実行されたり、望ましい数の子を得たあとは産み控えが徹底して行なわれるなど、出生間隔を変化させない方法がとられる場合もありえたからだろう。

最後に、母の年齢別出産率には何らかの不自然な歪みが生じる可能性があり、それは低所得層に現われやすいであろう。

出産率曲線は出生制限のない場合には二〇歳後半以後、凸型になり、制限がある場合には富士山のスロープのように凹型になる

といわれる。しかしどの年齢層でも同じ程度に制限が行なわれる場合には、その形状に何ら特徴は現われないだらう。また出産率の階層間格差は出生制限の有無だけではなく、栄養・労働強度・医薬の利用などの面からももたらされるので、それをただちに出産制限に結びつけることはできない。

(ここで、出生性比の不均衡を手がかりに間引の慣行があつたことを推定した例として、武藏国甲山村の場合を紹介しておきたい)。この村では所有石高の大きい農民階層と低い階層(鬼頭一九七八)。この村では所有石高の大きい農民階層と低い階層の間に完結家族の生涯出生数で一人以上の開きがあつた(第五回)。そしてこの差は、結婚年齢や結婚の持続期間ではなく、妻の出産力そのものによつてもたらされたものであつた。

四五歳までの出産力は下層農の妻が、どの年齢層でも小さく、特に三〇歳以後の落ちこみが大きかった。下層農の夫婦のあいだで、妻が三〇歳をすぎてから出生抑制が行なわれたことがこのことから想像できる。妻の最終出産年齢(上層三九歳、下層三六歳)もそれを示唆しているようである。

この点を出生性比によつて検討した結果、間引による出生制限があつたことが推測できたのである。すなわち、全出生児の性比は一・八だが、性比のアンバランスは下層農の第三子以後に集中している(一九三、他の組合せは八〇から一〇五)。そして特に

最終出生児の性比が異常に高い(下層農で二七九)ことが証明されるからである。

なおこのようない出生性比のアンバランスがいつでも見られたわけではなく、特定の期間に集中していたことも見逃せない。甲山村では、出生率が著しく低水準だった一七九〇年代と一八五〇年代に集中しており(一九〇)、他の期間には正常な値(一〇七)を示していた。

(四)

江戸時代の人々は、なぜ危険に満ち、悲惨な方法で人口制限を行なつっていたのだろうか。農村の窮乏、都市における道徳的頽廃の結果であるとしばしば主張され、その非人道的な面が非難される。確かにその通りに違ひない。しかし、立場を変えて経済学的な目で見ると、人口と資源の不均衡がもたらす破局を事前に避け、一定の生活水準を維持していくこうとする合理的行動と言えないとどうか。墮胎も間引も、これから生きていこうとする幼い命を犠牲にして、すでにある人々の権利を守らうとする「予防的制限」ではあったが、生産の基盤も、技術・知識も異なる生態学的体系の中で理解しなければならないだらう。

もちろん江戸時代においても、墮胎や間引が是認されていたわ

けではない。『子孫繁昌手引草』（『子育ての書3』に他の著作とともに紹介されている）のように、間引の非人間性を論す目的で出版された数多くの印刷物が広く流布しているのである。

幕府各藩も、体制を維持する立場から人口制限に対して禁令を出すとともに、さまざまな対策を講じた。領内人口の減少は農業生産の基盤を掘りくずすことになるからである。

なかでもよく知られているのは、寛政から化政期にかけて職にあつた三人の代官、岡田寒泉（常陸、寛政三博士の一人）、竹垣直温（房総常毛）、寺西封元（磐城）の治績だろう（社会事業研究所一九三六）。東北から関東にかけての地方は、天明期の人口

減少も甚しかったが、墮胎・間引の常習地帯といわれていた。そ

の防止を図つて、これらの代官支配地では懷胎者の監視を厳重に行なうとともに、出生児に対して養育金を支給して出産を奨励したのである。すなわち妊娠した者は名主に届けて書上帳（これが前回紹介した懷妊書上帳である）に登録され、出産にさいしては

その状況と経過が村役人を経て代官へ届けられた。現行の母子手帳と出生届にあたる制度といえる。さらに児童手当にあたる援助を与えて、墮胎・間引の主因となっていた経済的困窮を救おうとしたのである。

ところで、戦後の日本が奇跡的な速さで達成した人口転換の背

後に、人工妊娠中絶の役割が大きかったことは周知の事実であり、現在でも公式統計で年間六〇万件以上が報告されている。年々（昭和三〇年以後）減ってきていたとはいえ、少くない数である。

親子心中にも見られるように、子どもの命は親によって握られていると考へる風潮は、江戸時代以来のものなのだろうか。しかし江戸時代と異なって、教育も技術も高く、避妊のためのさまざまな手段が容易に手に入れられるこの国において、何か大きな忘れものがあるよう思えてならない。

（上智大学）

〔参考文献〕

阿知波五郎 一九六七 「日本産児制限史について」 医学史研究二三号。

母子愛育会（編） 一九七五 「日本産育習俗資料集成」 第一法規出版。

鬼頭宏

一九七八

「徳川時代農村の人口再生産構造」 武藏国

甲山村、一七七一～一八七一年」 三田学会雑誌七一巻四号。

社会事業研究所『墮胎間引の研究』 非売品。

山住正己・中江和恵（編注） 一九七六 「子育ての書3」 平凡社。